

令和8年度 第2回まちづくりミーティング

令和8年8月18日（火）18時30分～

金沢美術工芸大学

小立野、崎浦、田上、俵校下（地区）

(1) 市長あいさつ

【村山市長】

皆さん、こんばんは。平日の夜という大変お疲れのところお集まりをいただきまして、ありがとうございました。

会場となっている金沢美術工芸大学は2023年10月からこのキャンパスを使用しており、間もなく3年が経とうとしています。そして、今年創立から80周年ということになりまして、11月8日には80周年を記念する式典を開催させていただきます。もしお時間、ご都合つくようでしたら、お越しいただければと思います。

まちづくりミーティングは、全ての地区を4年間で回るという形になります。

地域で抱えている課題、様々あると思いますけれども、その課題の解決に向けて、地域と行政とが一緒になりながらその方策を見つけていく、そのようなことが趣旨になっています。この場で解決できないこともあるかもしれませんが、課題として捉えさせていただいた上で、その解決に向けて一歩でも前に進んでいければと思っています。

先般、熊本で大きな地震がありました。先週には、千葉県内で浸水被害がありました。災害の対応は非常に大事だと考えており、金沢市としても熊本地震に対して、トイレカーをはじめとして支援物資、さらには職員の派遣などを通じて支援をしているところです。

一方で、日頃からの備えが必要です。災害対応についても本日話題になると思いますけれども、ぜひ日頃から備えていただき、そして地域の防災訓練についてもなるべく多くの方々に参加をいただければと思っています。

そうした中で今回、まちづくりミーティングを開催させていただくことになりました。地域での課題を共有し、一つでも前進につながり、各地区（校下）がより住みよい地域となることを期待しています。

(2) 地域代表あいさつ

【田上地区町会連合会長】

本日はご多用中のところ、まちづくりミーティングにご出席いただきました市長をはじめ、市の幹部の皆様、そして、小立野地区、崎浦地区、田上地区、俵地区の地域の皆様、心より感謝を申し上げます。

私たちの地域には、少子・高齢化、防災、交通、安全・安心なまちづくりなど様々な課題があります。一方で、地域には、長年培われてきました絆や助け合いの精神という大きな力もあります。そういう中で、本日の意見交換がそれらの力をさらに生かして、行政と地域が力を合わせて、より住みよいまちづくりにつながることを期待しています。

本日は、市長をはじめ、各局長の皆様から直接お話を伺い、また、地域の声を率直にお伝えできる貴重な機会でありますので、活発で実りある意見交換となり、この地域のさらなる発展、そして金沢市全体の発展に寄与することができるような会議になることを願っております。

(3) 地域課題の説明、課題に対する市の方針等の説明、

① 1. 土砂災害に備える

2. 減少する児童から考える（小立野校下）

「地域の課題の説明」、「課題に対する市の方針等の説明」については、レジュメを参照願います。

【小立野町会連合会】

小立野台は南北両サイドが急傾斜地であり、土砂災害の危険箇所があります。現に能登半島地震では、崩落箇所が数か所発見されました。

また、今年5月29日から新たな防災気象情報の運用が始まり、これまでの土砂災害警戒情報がレベル4の土砂災害危険警戒として発表することに見直され、この段階までに危険な場所から必ず避難となっております。

現状では、発表されても避難行動を取る方は少ないと思われますが、一方、避難指示が出るとなれば避難場所の用意が求められます。

そこで、地域として考えられることは、レベル4土砂災害危険警戒の段階で避難指示を出す場合、避難場所を用意する必要があります。我々が現実的に考えられることは、安全が担保された公民館が適しているのではないかと思います。

また、豪雨だけでなく台風の接近による強風で夜間在宅することが怖いので、公民館で一晩明かしたいと、過去、高齢者や独居の方数名から相談を受けました。

無論、避難を希望する方が公民館の受入れキャパをオーバーする場合は小学校を避難場所とするものですが、要は安全で、受け入れやすさを考慮し、まず公民館を避難場所として利用し、市職員並びに校下自主防災会が中心となって協力し、受入れ体制を取ることとしたいと思いますが、いかがでしょうか。本件については、先日の千葉の豪雨も他人事ではないと思っております。

続いて、減少する児童から考えるというテーマです。

今年3月、小立野小学校は100人を超える卒業生が巣立ちました。

他方、この4月に新しく迎えた新1年生は57名とほぼ半減となりました。学年のクラスは1つ減り、2クラスとなっております。

2018年以降の出生率も減少し続けており、地域によっては学校の統合も現実味を帯びてくるのではないかと危惧しております。

小立野校下は住むためのエリアである居住誘導区域に設定されていますが、現在は居住者、子供が減少している状況です。

一地域で解決できるものではありませんが、市の政策はいわゆる都心軸をどうするかに傾注しているように感じます。

都心軸の発展が重要な点、集約型都市が行政の効率上優位な点は理解しますが、居住誘導区域における生活環境の維持や改善の政策にもご注力をお願いしたいところです。

市は、少子化に対してどのようにお考えか。また、住みやすさについて、例えば住宅施策、空き家、空き地の利活用での優遇策の拡大、公共交通網の維持等々、具体的にどのような対策を取られているか、お聞かせください。

【山下危機管理監】

千葉で大きな水害がございました。近年、ゲリラ豪雨による水害が各地で頻発しておりますので、この点も含めてお答えさせていただければと思います。

まず、避難所の公民館への移動についてですが、他の地区でも風水害などに、ごく限られた方が避難するような場合には、拠点避難所ではなくて地域の指定避難場所を最初に開けてほしいというご要望は少なからずございまして、幾つかの地区で既にそちらを先に開けることを地域と取決めをさせていただいていることがあります。

小立野校下においては、公民館が指定避難場所に指定されており、資機材を準備している学校に隣接していますので、まず公民館を開けたいということであれば、これは可能であろうと考えております。

ただ、公民館を開ける場合には、鍵等は地域の方が管理をされていますので、現在、指定避難場所となっている公民館の開設については、自主防災会など地域の方がまず中心になって行うということになります。この点は含みおいていただければありがたいと思います。

今年度、秋の市民防災訓練を小立野地区でさせていただくことになっています。これから危機管理課の職員と地域の方と何度か打合せをさせていただいて訓練を実施する予定です。そういった機会を通じながら、今ご提案のありました避難所をどうするか、どこを先に開けるか、どういうルールで開けるか、こちら辺も打合せさせていただけると大変ありがたいと思います。

また、最近よくあるんですが、指定避難所までなかなか距離が遠い、高齢者の方が歩いて行けない。小立野の場合、高低差もかなりあります。この6月から市が指定する避難場所以外に、地域の方の民間施設を活用して地域と協定を結ぶ、例えば地域の集会所、こういったところを自主防災会が中心となって運営する「届出避難所」という制度をつくっています。特に台風とか風水害のとき、あまり遠くまで歩けないということがございますので、こういった制度の導入も地域で考えていただけると大変ありがたいです。

届出避難所に登録していただければ、そこに物資等も置ける補助制度もございますので、地域の身近な場所を避難所として使いたいというお話があれば、危機管理課へご案内いただければ一緒になって考えていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

先ほど気象庁が運用を変えたというお話がございました。土砂災害はレベル4が避難となっていますが、金沢市については、実は、今回の気象の見直しの一番大きいところはこの土砂災害でございます。今までレベル3相当というのは、4が出るか出ないかわからない段階でも出ていたんですが、今度からは4が出る可能性があるときにしか出なくなりました。1つ前の警報が出ると4が出るよという状態になります。金沢市ではレベル4ではなくてレベル3の段階で地区の避難所を開設することとしており、レベル3の段階で避難をお願いすることとなります。

ですので、特にハザードマップ等で土砂災害の警戒エリアにお住まいの方については、少し早めに金沢市が避難をお願いするということをご理解いただけるよう、また、周知を

していただけるようお願いをしたいと思います。私どもも一生懸命周知はしますが、お独りでお住まいのご高齢の方、避難に支援の必要な方がお近くにいらっしゃる場合は、「少し早めに出るから、早めに避難しましょう」とお伝えいただくと大変ありがたいと思います。

最後に、最近各地で頻発しているゲリラ豪雨。実は千葉におきましても30分程度で地面から30センチぐらいまで一気に水がたまったそうです。こうなると、避難所へ行くこと自体がかなり危険な状態です。今回内水氾濫だったわけですが、今11名の方が既に亡くなっているという、過去、例にない内水氾濫の状況になっています。特に車での移動で閉じ込められているということもございます。金沢市では、以前から内水氾濫についてはできるだけ、建物が2階以上ある方については2階への避難、いわゆる垂直避難をお願いしております。30センチ水がつくと、足元が全く見えない状態になります。側溝につまづいてけがをして避難できなくなるケースもありますので、まずは建物の2階もしくは高いところへ避難をしていただければ安全かなと思います。

何度も言いますが、土砂災害については自宅にいると危ないので、必ず避難所への移動をお願いしますが、内水氾濫の場合、ゲリラ豪雨の場合は2階、ご年配の方で階段を上がるのつらいという方がいらっしゃるかと思いますけど、寝る場合もできれば2階で寝ていただくと、水害については雨がやめば水は流れてなくなりますので、無理に避難所へ行かず垂直避難を心がけていただきたいと思います。

必要な場合、金沢市から注意喚起します。もしまだ金沢市の防災メールなどの登録をしてない方がいらっしゃいましたら、登録していただければそういう注意喚起のメールも発信しますので、よろしくお願いいたします。

最後になりますが、この秋、市民防災訓練を小立野地区でさせていただきます。より多くの方に参加をいただいて、防災に対する忌憚のないご意見をいただければと思います。

【木谷こども未来局長】

少子化に対してどのように考えているのかというお尋ねにお答えいたします。

現在、国の出生数も過去最低を更新し、本市でも同様に減少が続いております。

金沢市のホームページに住民基本台帳に基づく年齢別人口を掲載していますけれども、令和8年1月1日現在、金沢市のゼロ歳は約2,600人、比べて二十歳の人口は約4,800人、また50歳は約7,000人で、数字を見ても少子化が加速していることは明らかとなっております。

ます。このことは、将来の活力や、社会経済の根幹を揺るがす深刻な事態であると重く受け止めているところです。

本市においてはこれまでも、市の新たな都市像の実現に向けた行動計画である未来共創計画を踏まえ、子ども・子育て支援施策の指針となる「金沢こどもまんなか未来プラン」を策定して、社会全体で子供、子育て世帯を応援する機運を高める施策のほか、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援や、3歳未満児の第2子保育料無償化や病児保育などの保育サービス、子ども医療費助成の拡大や小児医療体制の確保など、具体的な施策に取り組んでまいりました。

また、小立野校下は居住誘導区域ということで、様々な都市機能や交通手段が存在する多様な暮らしの実現を目指しておりまして、とりわけ子育て、教育などの新たな都市機能として石川県立図書館や金沢美術工芸大学の移転整備を進めてきたところです。

さらに、都市計画に関する基本的な方針であります「金沢市都市計画マスタープラン」の地域別のまちづくり方針においても、これらの機能を活用したまちづくりの推進を掲げております。今後とも住民の皆様が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう取り組んでまいります。

少子化に歯止めをかける何か決定打のようなものというのは本当に難しいものですが、経済支援や保育サービスの拡充、それから働き方の見直しなど様々な施策を多角的に展開することで、若い世代が将来に明るい見通しを持ち、安心して子供を産み育てられる環境づくりに努めてまいりたいと思っております。

【高木都市整備局長】

住宅施策や空き地、空き家の利活用、そして公共交通網の維持に関するご質問について回答させていただきます。

地域に住まわれている方、それからお子さんが減少傾向にあるということで、住みよいまちにするための対策を打って、何とかそれに歯止めをかけていきたいと思っています。

何か一つの対策で一気に住みよいまちになるというわけではなくて、幾つもの対策を組み合わせて、そしてそれを継続的に行っていくことでじわじわと効果が出てくるものだというふうに考えています。

そういう中で、まず市が行っている住宅施策についてですが、特に子育て世帯を中心として、市内からの流出抑制と他の地域からの流入促進、その両方に直結する取組だと思っ

ています。

金沢市では、戸建て住宅の取得に対する支援として、子育て世帯や移住者に対する加算ということも行いながら、本市への定住促進を推進しておりまして、居住誘導区域においては、新築については最大100万円、そして空き家も含む良質な中古住宅については最大50万円という奨励金を交付しております。いずれも町会加入ということをや要件としており、地域コミュニティへの参加も促進しています。

また、居住誘導区域のうち、まちなか区域におきましては、狭い道路に面していて活用されていない空き地や空き家などがございます。そういったところを宅地開発などの事業者の方が道路の拡幅と併せて住宅地として整備する場合に、道路の整備費や空き家の解体費を支援して、既存の宅地を有効活用できるような取組も行っています。

次に、空き家対策について、人口が減少して超高齢社会が進む中、空き家が増加していくということが全国的な傾向になっています。空き家でも適正に管理されているうちはいいのですが、空き家になって管理されずにそのまま放置されると、防犯面、衛生面、そして防災の観点からも様々な負の影響が出てきてしまいます。空き家はその所有者が責任を持って管理するというのが大原則ですが、なかなか思うようにいかないということで、その空き家の負の影響を抑えるための対策をこれまでも行ってきました。

空き家対策につきましては、全市的な課題になりますので、区域を限定することなく、空き家周辺の生活環境の保全を図るために、危険な空き家の解体費を支援しておりますとともに、個人所有の一戸建ての空き家の管理費の一部を補助するという制度を今年の6月に新たに設けたところです。

このほか、単独では流通困難な狭い土地ですとか、あるいは道路に接していない空き家、空き地を対象にして、隣接する土地と統合する場合の登記や測量の費用、さらには不動産仲介手数料の一部を助成することで空き家の利活用にも取り組んでいます。小立野地区からは空き家、空き地の管理や活用に関する相談を比較的多く受けておりますので、これらの制度をご活用いただくことで、より住みよいまちづくりに努めていきたいと考えております。

一方、公共交通について、住みやすく住み続けられるまちづくりを進めていく上で、地域住民の方の足となる移動手段の確保というものは欠かせないものだと考えております。その上で路線バスの維持・確保に努めるとともに、公共シェアサイクル「まちなり」や「金沢ふらっとバス」など、多様な移動手段を提供できるように取り組んでおります。引き続

き交通事業者との連携を密にして、歩行者、自転車、公共交通、そういったものを優先するまちづくり、その実現を目指して、持続可能な公共交通ネットワークの形成に向けた様々な取組を進めていきたいと考えております。

(追加質問・意見①)

【小立野町会連合会】

先ほど土砂災害の件で、公民館が有効に使えるような手だてがあるということで、ありがたいことだと思っています。

私の認識では、金沢市の職員が地区支部要員として配置される避難所というのは限られていて、公民館は配置されていない避難所となっております。それが何か話し合いによって、開設された場合に地区支部要員が配置されるというふうになるとすごくありがたいなと感じました。他地区のこともあるので、またご検討願えればというふうに思います。

少子化の件で、先ほど小立野地区はいろいろと問合せがあるということでお話がありましたけれども、住宅関係は図書館の周りは最近すごく増えてます。感覚として減っている気はしません。でも、小学校の生徒数は半分に減っているということは、図書館辺りだけに効果が現れているのは事実として、ほか全体がなぜ効果がなかなか出ないのか、その辺の分析とか、どんなふうにお考えになっているか、お聞かせ願えればと思います。

【山下危機管理監】

ご指摘のとおり、指定避難所の公民館には市の地区支部要員を充てておりません。その一番大きい理由は、やはり鍵等を地元で管理されていて、市の職員が先に行くというよりは地域の方に開けていただく必要があるということもあって、今は充てていないというのが現状です。場所を変えたとしても、最初を開けていただく作業、これやはり地域の方にお願いすることになるのではないかなと思います。

ただ、開いた後の運用に関して、ここに地区支部要員が入っていくということは十分検討の余地があるというも思っています。今年の市民防災訓練のときに危機管理課の職員がこれから足しげく地域へ通わせていただきますので、どういう運用が一番望ましいかご相談いただければ、今後しっかり検討していきたいと考えています。

【高木都市整備局長】

市内の空き家の数ということで言いますと、まず空き家の実数を確認するときに、例えば人が転居するような動き、施設に入所するような動き、そういう日々の変化というもの、居住の実態というものを常時把握するというのはなかなか難しいところがございます。

空き家の全数調査みたいなことというのはなかなか現実困難なところがございます、私どもが空き家の総数、大体市内に空き家がどれぐらいあるのかということはどうやって捉えているかと申しますと、総務省が5年ごとに実施している住宅・土地統計調査というものがございまして、市内の空き家の状況、大まかな数というものを把握しております。

直近の調査が令和5年に行われ、本市において居住世帯が1年以上にわたって不在となっている実質的な空き家の戸数というのが1万1,000戸余りあるという結果が出ています。空き家率ということで言いますと、市内の住宅建物の総数の4.7%に当たるということで、ここ最近では徐々に微増という状況が続いております。

地域によって空き家が増えているところもあれば、この区域はそうでもない、ほかからたくさんの方がいらっしゃって空き家が増えてるわけでもないというところ、地域によって様々な状況がございます。市は空き家に関してのいろいろな問題、トラブルなども含めて、例えば町会長さんを通じてご連絡をいただいて、その所有者の方に適正な管理をするようにアプローチをするというようなことで、個々のトラブルについて対応させていただいております。

今後とも、地域の事情、状況などもお伝えをいただいて、それも含めて市の取組に反映していきたいと思いますので、状況をいろいろと教えていただけるとありがたいというふうに思っております。

(追加質問・意見②)

【小立野町会連合会】

能登半島地震のとき、地震が4時10分にありまして、発災後すぐ公民館へ行きました。主事と2人で鍵を開けていたんですけども、やっぱり何人かの方が来られました。「小立野公民館の隣に小立野小学校がありますから小立野小学校に行ってください」と案内したんですけど、最初に行ったときは50人ぐらい。若い人がほとんどで、お年寄りは少なかったです。それから、だんだんだんだん増えてきて、最終的には150人ぐらいになったと思います。

見てみると、やっぱり若い人、学生さんが多い。多分アパートにいる人ですね。皆さん

がスマホで、危ないからこっちに来なさいと連絡して増えていったんじゃないかなと思います。またもしそんなことがあればちゃんと鍵開けますので。

それから以前公民館の備蓄品のお話がありましたが、今年中に何かなるんでしょうか。

【山下危機管理監】

公民館というよりは、指定避難所の備蓄品は逐次見直しをしておりますので、必要に応じてさせていただこうと思っています。

もう一つ、今年度新しく建て替えするときには、改めて防災倉庫が公民館に必要だと考えております。教育委員会の協力も得ながら、その部分は別途枠を広げたということは、多分、すでに公民館にお話が行ってるんじゃないかと思います。そういったところに入れていくものについても、今後少しずつ充実させていきたいと考えています。

特に体育館の場合はなかなか高齢の方が厳しいということで、能登半島地震のとき、各地区で公民館の畳の部屋を空けてくれないかというお話があったとも聞いております。そういった意味でも大規模災害のとき、特に長期化しそうなときは、公民館の和室などは大変有効なんだろうと考えておりますので、引き続き、いろんな形でご相談をさせていただければと思います。

【小立野町会連合会】

今、小立野公民館は築47年ぐらいたっていて、あまり大きい倉庫がありませんから、備蓄品もたくさんは置けないのかなと現状は思っております。

もう一つ、先ほどの空き家の話ですが、金沢には結構空き家、古い建物がありますが、これを壊したら固定資産税は上がるんですか。

【高木都市整備局長】

空き家を壊すと更地になります。住宅が建っていたときは、その住宅を目的とした土地ということなので固定資産税が減免されていましたが、それがなくなることになると、固定資産税は大体従来の6倍ぐらいになります。

【小立野町会連合会】

そうしたら、壊したくても、やっぱり税金が上がるから壊さないという人がたくさんい

と思うんです。これは金沢市だけじゃなくて、日本全国で何かそういう法律がこれから変わるということはないんですか。

【高木都市整備局長】

確かにそのあたりのことは全国的にもいろいろ話題になっていて、取扱いは一律ではないと思っています。今後、その課題に対して行政としてどういうことができるかというのは、これからの議論になるかと思います。

【村山市長】

能登半島地震の発災から地域防災計画を毎回見直しまして、2回改定をしています。去年の5月、第1次改定では能登半島地震で対応できたところ、できなかったところ、あるいは対応したほうがよかったところというような改定をさせていただいて、今年の5月に第2次改定、これは県の被害想定を受けた改定をさせていただきました。

この中で幾つかポイントとなるところがあります。第1次改定の中で盛り込んだものとして、自動解除キーボックスを各避難所に設置させていただきました。震度5弱以上だった場合に一番先に着いた人がその鍵を開けることができる解除キーがあります。今全ての拠点避難所についていますので、1回も開けたことないと使い方が分からない、あと、解除ボックスの中にいろいろ説明書とか入っていますので、それを読むということも大事だと思います。ぜひ各防災訓練のときにこれを試していただきたいというように思います。

そしてもう一つ、その防災訓練参集するときには、「かなパス」というアプリを金沢市でつくりました。これを登録していただくと、避難所に入ったときの受付が簡単にできるというものになりますので、ぜひこれを登録いただきたいと思います。忘れないうちに今登録していただいてもいいようなものですが、金沢市のアプリにもいろんなアプリがあります。それを一気に見ることができるポータルアプリになっておりますので、ぜひそれも登録いただければと思います。

もう一つ、3番目ですけれども、今回、千葉で浸水被害がありました。金沢市でも、昨年8月7日未明に、海側の近くを中心として浸水被害がありました。こうした浸水被害を経験し、例えばアンダーパスで今回の千葉で車が置いたままになったというところもありましたが、その進入防止のゲートを造ったり、遠隔で見ることができたり、いろんな対策をしていますけれども、先ほどの自動解除キーボックス、これは浸水被害では開きませ

ん。ですので、地震のときだけ、地震があつて津波が来るかもしれないときにいち早く入れるための自動解除キーボックスですが、これが開かないような避難所の運営の仕方というのもしなければいけないということは覚えていただければと思います。

そして、先ほど垂直避難の話がありました。難を避けるというのが避難ですので、必ずしも全ての災害があつたときに避難所に来なければいけないわけではないということ、自分の身を守るためにどうしたらいいかを最優先に考えなければいけないということを覚えていただければと思います。

2つ目、減少する児童から考えるというところです。

二十歳の人口4,800人、これは大学の進学などで増えるところもあると思います。そして、ゼロ歳人口が2,600人。確実に人口減少してきていますけれども、令和7年度からの「こどもまんなか未来プラン」の中では、人口減少に歯止めをかけるラストチャンスの5年間という位置づけをしています。金沢市の子ども・子育て施策、進んでいるところと遅れているところ、それぞれあると思いますが、遅れているところについてはなるべく追いつくように努力をしているというのが今の状況です。

なぜこの5年間で大事かというと、今の二十歳の人口は、団塊ジュニアの世代、第2次ベビーブーム、その第3次ベビーブーム、ジュニアのジュニアの世代というのが起こらなかったんですが、そうはいっても二十歳よりも1歳ずつ年齢が下になっていくともっと人口減少していきます。今からゼロ歳人口、5歳人口を増やそうとしても無理ですが、ここから先の人口をなるべく減らさないように、これから産むことができる世代がどんどん少なくなっていく、そこのちょっとした第3次ベビーブームに近いところの少しだけ人口の増えている世代、ここで歯止めをかけないと、来年のゼロ歳人口、その次の人口がどんどん減っていく、出生が減っていくので、今やらなければいけないということで対策を打たせていただいています。

どうしても都心軸の話題などが新聞報道等出やすいんですけども、ちょっと目立たないかもしれない人口減少対策にも必死に取り組んでおりますので、そのあたりについてもぜひ該当する世代のお子さん、お孫さんがいらっしゃったらお話いただければ幸いですし、我々としてもその世代にその政策が伝わるように努力をしていきたいと思っています。

②旧中央消防署小立野出張所の使用について（崎浦地区）

「地域の課題の説明」、「課題に対する市の方針等の説明」については、レジュメを参照願

います。

【崎浦地区町会連合会】

この8月8日に、美大さんの大変なご協力をいただいて、この美大を会場に私ども崎浦の夏まつり・納涼盆おどりを開催しました。大変な盛況の中で終わりました。その際、村山市長さんには、公務大変ご多忙のところ視察をいただきました。本当にありがとうございました。

私どもはこうしたことを通じて、地域のにぎわい、あるいは活性化の一助にしたいと考えております。今後ともまたよろしく願いを申し上げたいと思います。

美大が令和5年8月、その前の年の7月に石川県立図書館ができました。平成17年に金沢大学工学部が角間に移転をして、本当に寒々とした空間でありました。そんな中令和4年、5年と続いて立派な施設ができて、本当にすばらしい環境に生まれ変わりました。強いて言うならば、崎浦の銀座通り、このような環境になり、大変喜んでいるところであります。

そんな中で、同じ区域にある私どものコミュニティ施設であります崎浦公民館は、その周辺を含めて駐車場の確保ができない、あるいは何か行事をする際に大変な思いをしながら駐車場の確保をする、そんな場所でもあります。

そうした中で、一つの案として、地域としてお願いをしたいと思っております。崎浦公民館は築40年、そして隣にある消防会館は築43年。耐用年数を50年と勘案をしたときには、もう10年前後しかない。施設の整備には大変な費用も実はかかるわけであります。そんなところから、今から計画をし、中身を検討しなきゃならない時期だろうと思いますが、まず頭に浮かぶのは、隣接する旧中央消防署小立野出張所跡地であります。ちょうど真ん中に国指定の辰巳用水が走っているので、使い勝手はちょっと難しいんですけども、隣接する市有地を何とかして確保できないかな、こんな思いで今計画をしているところです。

そんなところから、これから計画をするに当たり、私どもとしては、市有地を取り込んだ中での整備を計画したいと思っています。長い時間にはなりますけれども、そうしたことのご理解をいただいて、よろしく願い申し上げます。

そのことが地域のさらなる活性化になるかなと、あるいは、今、人口が減少し、私どもも高齢者人口が30%になろうとしている、そんな中でコミュニティ施設をこれからも十分に活用するためにも、そうした計画の中で整備を進めたいと思っておりますので、どうぞ

ひとつよろしく願い申し上げたいと思います。

【村角総務局長】

旧中央消防署小立野出張所は昭和50年12月に建設されています。築50年を経過しておりますけれども、耐震化がなされている建物です。まだ当面は使用可能かなと思っておりまして、現在も市として事業で使用させていただいているところでございます。

他方、公民館と消防会館の更新に際して、この隣接する敷地を活用できないかなというお話は、実はこれまでもお伺いしてきたところでございます。今ご説明もいただき、今後、公民館等の整備計画も進められるというお話ですので、その具体化と併せまして、この敷地の活用について、市としてどのような対応が可能なのか、あるいはこういったことが考えられるのか、できること、できないことであろうかと思いますけれども、検討を進めていきたいというふうに思っています。

公民館、それから消防会館、それぞれ部署がまたがる施設でございますが、それぞれ個別具体にご相談をしていけばよろしいかと思います。今後とも、そういう方向性で進めていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いします。

【村山市長】

先ほど崎浦の納涼盆まつり、金沢美術工芸大学キャンパスを活用いただいたという話がありましたが、やはり崎浦公民館と距離が非常に近いので、ここは会場としても適地だったのかなというように思っていました。そして、崎浦公民館のすぐ近くに小立野の消防出張所の跡地があるということで、やはり活用について検討されるのはそのとおりなのかなというふうに思っています。

辰巳用水が流れていて、そことの関係もあるということもご承知の中でどういったことができるかということこれから共に検討できればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

③登下校時サポート・ボランティア活動の協力人材の確保について（田上地区）

「地域の課題の説明」、「課題に対する市の方針等の説明」については、レジュメを参照願います。

【田上地区町会連合会】

田上地区には3つの小学校があります。田上地区のエリアは非常に広く、具体的に言いますと、杜の里小学校、田上小学校、朝霧台小学校。それぞれの校区で子供たちが安心・安全に通学ができるように、ボランティアによる見守り活動を現在実施しています。

しかし、どの小学校においても、高齢化によりボランティアに協力していただける人数が非常に減少しているのが現状です。現在は何とか活動を行っております。ボランティアによる活動だけではなくて、非常に人数が少ないものですから、田上地区の交通推進隊にも依頼をしています。交通推進隊は月1回活動すればいいんですけど、毎日ほとんど出てきてもらっているのが現状で、この方もほとんど70歳以上を超えた高齢の方で構成をされています。近い将来、継続的な活動ができなくなるのではないかと危惧しています。

子供たちの安全・安心を守るためのボランティア活動を継続させていくためにはどうすればよいか。高齢者のボランティアだけでは限界があるのではないかと考えております。

地域が考える対応策として、高齢者のボランティアだけに依存せず、例えば、民間企業で働く若い方とか市の職員等で勤務時間の調整が可能な方々に活動に加わっていただければいいのではないかなと思ったりもしています。

そのためには、企業や市による時差出勤やフレックスタイム等の活用など、活動に参加しやすくなるよう環境づくりをお願いしたいと思います。

私どもも手をこまねいてるわけじゃなく、育友会を通じて地域の見守りのボランティアを町会の回覧で回しております。けれども、応募してくる人がほとんどいない。例えば朝霧台小学校は、若い子育て世代の働き手の方がいっぱいいるんですけど、その方は日常の仕事に追われてなかなかこういうところまで手が回らない。時間的に余裕のある、やはり高齢者、70歳以上の方に頼るしかないかなと思っているんですけど、応募してこないのが現実です。

市とも協力して、今後どういうふうにして進めていけばよいか、いろいろご意見お願いしたいと思っております。

【安宅教育委員会事務局長】

いつも地域の子供たちの安全・安心のために見守りボランティアをしていただいております。本当に感謝しております。晴れの日も、それから雨の日も、雪の日も、暑い日も、寒い日も街頭に立っていただくだけで、子供たちは元気に挨拶したり、逆にそこで挨拶を

していないお子さんに対しては温かい声をかけていただいたり、とても感謝をしております。

地域の子供たちのために地域の方々が見守りボランティアをやっていただいているということは、地域の子供を地域で育てるところもあるのかと思っています。市としても、活動しやすくするためのベストやビブスの貸与、そしてボランティア保険の加入などをサポートしてきたところです。

しかしながら、今ほどお話がありましたように、活動していただいているボランティアの方々の高齢化が進んでいるということが、これは田上地区だけでなく、いろいろなところでも同じ話があることは承知しています。中には、高齢者の方ではなくてPTAの方が当番制で行っているところや、大学生が夕方活動しているところもあると聞いております。様々な団体、地域で行っていることがありますので、相談があれば、こういうことを行っているところもありますよというお話はできるかなと思っています。

教育委員会としまして、子供の見守り活動に幅広い世代に参加していただくことは大切なことだと思っています。教育委員会には「金沢子どもを育む行動推進委員会」という委員会がございまして、委員には、学校はもちろん、地域の方々や企業の方、それに付随する関係団体の方々も参加しております。そういう場において、引き続き見守り活動の推進を働きかけていきたいと思います。保護者である市職員やその家族に対しても積極的な協力を呼びかけていきたいと思っています。

また、本市には、民間の市内事業所とそこで働く方々などを対象とした「第2次働き方改革推進プラン」があります。その中において、企業の働き方を通して、働く人に地域活動への参加を促しているところでございます。

【村角総務局長】

市職員の地域活動への参加について、幾つかのご提案もありましたので、そうした制度の活用も含めてお答えをさせていただければと思います。

まず初めに、ご提案があった制度のうち、フレックスタイムという制度は、職員の自己都合によって勤務時間を変更できる制度となっています。国並びに一部の都道府県で実施されているところですが、窓口業務の多い市町村では運用面での課題が多くて、まだなかなか全国的に実施事例も少ないところです。現時点でこの制度を本市に導入するということは少し難しいのかなというふうに考えています。

一方、もう一つご提案がありました時差出勤という制度、先ほどのフレックスタイムは自己都合で、時差出勤は業務に合わせて勤務時間を変更できる制度なんですが、本市では現在、例えば育児、介護といった自己都合での活用を試行的に始めています。今後、その試行の実施状況、また他都市の実例等々を踏まえまして、地域活動での活用を含めた制度の運用について検討していきたいと考えています。

市職員が地域活動に参画をして地域コミュニティの現状を知ること、また、地域の担い手の一員であることを自覚すること、こういったことは非常に大切なことだと思っています。引き続き、市職員に地域活動への積極的な参加を呼びかけるとともに、現在、休暇の制度でボランティア休暇制度というのを運用しています。これは地域活動でも活用可能ですし、時間単位で取得することもできますので、そうしたボランティア休暇の活用を職員に対して今後とも推奨していきたいと、このように考えています。

(追加質問・意見①)

【田上地区町会連合会】

毎日ボランティアで見守り活動をしてるんですけど、夏は暑いし冬は寒い。5月、6月の梅雨どきは雨が降る。みんな自分でお金を出して、例えば夏だったら首に巻くクールネックとか水筒とか、冬だったら防寒服を用意したり長靴用意したり、梅雨時期にはかっぱを用意したりしていろいろやっています。別に個人で負担するのは気持ちでやっているもので全然いいんですけど、こういう物資の支援ということは可能なのか、その辺について伺いしてよろしいですか。

学校からは、「止まれ」の旗とビブスと帽子があるんですけど、それでは暑さ寒さはしのげないので、その辺りはどうでしょうか。

【安宅教育委員会事務局長】

非常に難しいところでございますが、確かに暑いとき、それから寒いときは本当に皆さんご苦労されていることと思っております。人によって体感なども違いますので、一律に行うのもどうなのかということも含めて検討する必要があると思います。

ただ、こういったご意見があったということは所管課にも伝えさせていただいて、何ができるかどうかということとはこれから考えさせていただければと思います。

(追加質問・意見②)

【小立野町会連合会】

P T Aの立場としても、本来は親が学校に行くまではしっかり見て、帰ってくるときも見る、という意識がありつつ、ただ、仕事が忙しい、どうしても難しいということで地域の方にお願ひするという形がいいかなと思ひながら、保護者側としてどうしても見てもらって当たり前という感じで、見守りの人が立ってくれていない、ちょっと少なくなってきたという声もやっぱり聞こえてくる。そこら辺は地域全体でという前に、まず保護者のほうの意識づけをして、今の保護者世代が年を取って仕事を引退してというときに、見ていただいていたから自分も見ようというふうになつてもらわないと。今のままだと、今の保護者世代がおじいちゃん、おばあちゃんになったとき、新しい人がいないということであれば年配の人で引退した人が見守りしてくれるよねというのがそのまま通じるとも思ひない。育友会、P T A活動というものに対して、保護者の方はちょっと抵抗があるというところもあるので、やっぱりそういったところも意識をしっかりと地域と保護者で共有をしていきながら見守り強化できればいいかなと思ひます。

あとは、先ほどの暑さ対策など、市のほうでもというところもありますけれども、P T A、育友会としてもやっぱり子供たちの安全を見守っていただいているということになるので、そこも話をして、ちょっとした備品等であれば提供するというような話もできれば、保護者としても見守りというものの大切さというのを再認識できるんじゃないかなと思ひます。学校側というか、P T A、育友会、保護者側とも協力して地域で進めていければと思ひております。

【村山市長】

とても建設的なご意見をいただいてうれしく思ひました。P T A協議会の皆さんともいろいろ話をしながら、こうした課題に対応できればと思ひます。

そもそもどうしてこんなことが起きてくるかという社会構造的なところとして、全てのところが担い手不足になつてきているということだと思ひています。企業についても、共働きの家庭は多かったけれども、女性も正社員になつてしっかりと働く時間が長くなつていって、その企業での担い手不足を少しでも解消する。そして、その定年もどんどん延長していつて何歳までも働けるというところで成り手がなくなつていくというのが、企業と家庭以外の第三の場としてのボランティア活動であつたり町会活動であつたりP

ＴＡ・育友会活動であったり、全部の成り手がなくなっていくところの課題になっているように思います。

１つ目は、その負担をなくしていくことだと思いますし、もう一つは、その担い手不足をほかのところで補っていけないかと思っています。

例えば企業については、地域から愛される企業としてのＰＲということが大事になってきます。今、地域で受け入れられる企業、社会貢献をする企業が、これから先の就職を求めるための競争力の強化にもなっていくので、そのあたりの企業さんのマインドをくすぐっていくことも大事なかなと思います。田上地区、特に朝霧台には建設業だけではなくて結構大きな企業もあって、そういった企業がどういう考えを持っているのかということ話をしに行ってもいいのかなというのが１つ目であります。

もう一つの新しいヒントとしては、学生の成長というところかと思っています。

最近の学生のマインドはやはりキャンパスの中だけで勉強するのではなくて、社会に出ていろいろな経験をしていく、そのための地域貢献活動であったりボランティアであったり、あるいはまちなかでの活動であったり、そういったことに興味を持つ学生がたくさん出てきたかなと思っています。金沢市では、学生の地域活動に対して、これは地域に対する補助制度になりますけれども、そうした町会活動への補助制度なども市民局で持っています。このようなことも活用しながら、学生さんに一つの社会経験をして成長させるためのステップとしてご協力いただくのも一つのアイデアかなと思っています。

簡単にこれができれば一番いいということがない中で、ＰＴＡの協力なども一つの方法ですし、いろんな対策を考えなければならない課題ですけれども、そうしたできる限りのことを行っていくための選択肢を整えていければと思っています。

(4) 共通課題について

公共交通の不便な地域の交通（移動）手段について

「地域の課題の説明」、「課題に対する市の方針等の説明」については、レジュメを参照願います。

【田上地区町会連合会】

公共交通の不便な地域の交通（移動）手段について、バスの減便、路線変更等により公共交通利用者の生活、例えば買物とか通院、行事参加、サークル等の参加等に支障が生じ

てきているという状況があります。

当ブロックにおいては、台地とか山間部を抱えて高低差があり坂が多いという地域性もあります。そういう制限を受けることが多い環境の中で、街道沿いの商店街も移動が少ないというか、しにくい、そういう状況で商店街も苦戦している、まちなかの状況と若干違うということでもあります。

高齢者や生活弱者が多くなっている中で、さらに不便さで活動を断念せざるを得ないという状況がありまして、弱者へのしわ寄せがさらに大きくなってきているというのが現状としてあります。

これをどう解決していったらいいのか、地域として考えているところですが、当該地区内での移動がスムーズに行える交通網の構築に向けて、市主導で取り組んでほしい。市も取り組んでいるというのは認めてはいるわけですが、さらに強力な主導をお願いしたい。高齢化が大変進んでいる中、買物や通院等、福祉的な運用がどうしても必要になりますが、そういう方々の負担が増えるというのは生活できなくなっていくということになり、受益者への負担はあまり期待できない。そういうことから運営赤字を強いられて、地域主導で大きな負担となるので、地域の中で地域交通網を構築していくというのは大きな負担で、実際にはやりにくいというのが現状です。

そういうことで、チョイソコかなざわ等、現行の地域運営の交通手段が今行われてる中で諸問題はないのかお伺いしたいことと、また、地元負担に対して市の助成をもっと十分にしていだけないか。田上地区、鈴見地区で「のってこ号」というのを今運用しておりますけれども、なかなか厳しい状況だと担当者から聞いています。

そういうことで、市の強力なご協力と主導をよろしくお願いしたいと思います。

【本島都市政策局長】

まず全国的な傾向ですけど、少子・高齢化によって担い手が不足しています。その担い手の中には運転手の不足ということで、路線バスの減便、また廃止ということが相次いでいます。公共交通の不便な地域が増えてきているというのは実感しておりますし、地域の方にとっては病院とか買物、その移動手段の確保というのは、市としても重要な課題というふうに認識しています。

運転手不足ですけど、実は運転士が長時間労働をしていたということがあって、働き方改革で法律の改正によってインターバルを11時間空けなさいということになりました

た。路線バスに関しては通勤通学の時間帯というのが最も重要になりますので、そこを確保しようと思ったら午後8時台のバスの運転で運転手は帰宅をしないといけない。そうなってくると夜の時間帯も当然減り、減便をされていくということになります。

不便地域が増えているということで、市では、地元住民が主体となり、地域の需要に見合った地域運営交通の運行に対して支援を行っています。市内では現在5地区導入されています。この支援制度というのが、全体の運行経費から利用者の増加、また協賛金の獲得によって地元負担が減るような仕組みになっています。鈴見・若松地区に関して、なかなか利用者が伸びないということもお聞きしています。市の補助制度は、世帯数に応じて補助制度が60%から80%と若干変わっております。この4地区においては、俵地区は少し手厚くなりますけれども、田上地区、鈴見地区の「のってこ号」については今75%というのが現状です。

協賛金等を集めて少し地元負担を軽減できるようなこともあります。またお困りのことがあれば、交通政策課が窓口になりますので、利用促進策などをまたぜひご相談いただければと思います。

(追加質問・意見①)

【俵地区町会連合会】

私どもは役所から7キロ、田上から4キロの地点で中山間地なんです。人口もだんだんだんだん減っていったって200人ちょっとになって、過疎化も進んでいます。まさにこれからここ5年ほどはいいかもしれないけれど、この先、高齢化が進んで、病院とか買物とか本当に不便になると思うんです。

それで、地域運営の交通のようなものを今後俵地区で検討できればよろしく願いしたいと思うんですけど、いかがですか。

【本島都市政策局長】

初めて導入するときは制度のことから説明が必要かと思います。交通政策課が窓口を担当しております。ご要望があれば地元に入って説明をさせていただいて、本格導入する前には事前にモデル事業等々もやります。どういう形がいいのか、バスなのかデマンドタクシーとかいろんな方式がありますので、どれがその地区にとって一番ふさわしいのかということをつくり相談していただければと思います。

【村山市長】

今車に乗れるから、便利だから車に乗りましょう。そうしていると公共交通、バスがどんどんなくなっていくと思いますので、無理をしてでもバスに乗れる場合はバスに乗っていただきたい、公共交通を使っていただきたい。バスの利用が少なければそれだけバスの便数を減らしていく、バスの便数が減るとバスが不便になっていく、不便だから乗らなくなる、その循環になっていって廃止になっていくというのがこれまでの廃便の流れですので、乗車の数が多ければその路線が維持できる。いざ廃止になってから自分が車運転できなくなって足がなくなった、とならないように、できるだけバスなどの公共交通を利用していただきたいというのがまず初めのお話です。

そして、いろいろな手段があるというお話をさせていただきましたけれども、一つ明るい話かなと思うのは、現在、政府のほうで、2029年までに交通空白地をなくすという方針を立てています。これは新技術の導入であったり、あるいは福祉バスであったり、旅館のバスであったり、そういったものを総動員して運ぶということもあり得るのかと思いますけれども、そんなことを行いながら交通空白地をなくしていこうという動きをしているので、あと3年後には政府主導でそういった考えが出てくる、その前には恐らく方針が出てくると思いますので、金沢市でもそれに合わせた対応をしていきたいと思っています。

とにかく外に出ていただくということが高齢者にとっては特に健康を保つために大事だと思います。交通政策という立場だけではなく、これは健康政策でもあるというような考えの中で動いていければと思っています。

(5) 質疑応答、意見交換

【崎浦地区町会連合会】

私が住んでるのが土清水になります。もともと能登からこっちに来たんですけれども、あまりにも雪の量が多過ぎる。昨年町会長で除雪対応を1年間経験させていただいたんですけれども、昨年から雪害対策本部の除雪費用を拡充、50万円から70万円に上がったということで非常に感謝をしています。

ただ、崎浦地区は高齢の方も多くて、自力で除雪ができないご高齢の方がおられます。道幅の狭いところになると、重機なども入れないような場所がある。そういったところをじゃあ誰が除雪するんだとなると、もちろんその地域の方みんなで手分けして除雪を行う

のですが、やはり限界があります。

できるかできないかは別として、例えば町民マターぐらいまで除雪機を買う補助を提案していただくとか。あとは、業者に除雪依頼をしたとき、近年の燃料価格の高騰で、拡充されたとはいえ費用がどうしても足りない部分というのが出てくる。金沢市内で見ても、田上とか土清水、崎浦のほうは雪の量が尋常じゃなく、「今日も車出せないね」というのが当たり前になるところですので、金沢市全体というよりも山間部での特例というか、そういったことも考えていただけると非常にありがたいなと思います。

【村山市長】

担当は土木局ですが、答えられる範囲内でお話をさせていただきます。

金沢市はどうしても古くからの町並みで震災にも遭っていないという中で、かなり細い道路も多いというところであります。そして地域によって確かに降雪の状況が違うというのは把握をしているんですけれども、やっぱりそれぞれの地域が「うち早くしてくれ」という話が出てくる。

その中でまず行っているのが除雪のオペレーターの育成です。土木業者をはじめとした建設業者の方々に除雪作業を行っていただくんですけれども、オペレーターを育成し増やすことで除雪路線を徐々に増やしています。この取組みにより、除雪の出動基準についても下げることができました。

加えて、もう一つ、除雪を行う車にGPSをつけて、遠隔カメラなどで雪がたまっているところに対して、止まっている除雪車がいたら除雪を指示するということをさせていただくことにしました。

あと、毎年の除雪について、実は3年前まで1シーズン1回しか使えなかった地域除排雪の補助50万円というものを、雪が降り、雪害対策本部を設けるとに1回使えるようにしたんですが、今年の1月については長期間降ったので、雪害対策本部を途中で一度切つて、翌日に本部を再度設けることで、地域除排雪の補助を計2回使えるようにしました。加えて、補助限度額を50万から70万にしました。これは実勢価格に基づいて上げさせていただいたということで、できるところを少しずつ増やしているというところになります。

個人の除雪機械の補助は行っていないんですけれども、町会単位で除雪機械を購入する際は4分の3、1台当たり限度額90万円を補助させていただいております。ですので、町会の中で除雪機械を購入していただくことができるとすれば、その後、これも今ものすご

く申込みが増えてきておりますけれども、しっかりと補助させていただきたいと思ひますし、それをできれば若手の方が高齢者の方の家の前なども除雪をいただければスムーズに進むのかなというように思っております。

マンパワーの限度と予算の限度というところ、両方ありますけれども、そのあたりの課題をまたいろいろお聞かせいただいて、その中で優先順位をつけながら政策を打っていきたいというふうに思ひます。

【小立野町会連合会】

時々、雨がなくて防災放送が入るんですけど、いつも放送の開始音が鳴ったのが聞こえるだけで内容がほとんど分からないというような感じになっているんです。これは何を言ったんだろということしがしばしばありまして、現状と、また今後のあり方といいますか、そういうのを一度調べていただければなというような感じがしておる次第です。

【山下危機管理監】

防災無線というのは本来、津波対策用。海や川にいて天候があまり悪くないときに、急に川の増水がありますよとか津波が来ますよと、比較的聞きやすい状態です。

もう一つ、最近、ご家庭全体的に高気密、高断熱、音が外から入りにくくなっていて、防災無線がなかなか聞こえない。皆さん最初の音だけはよく聞こえると言うんですが、中身がよく聞こえないということで、その内容を即時インターネットでも確認できる「アラートQ」というサービスがあります。

今鳴っているものを直接聞こうとすると、雨の大きいときなどはかき消されてしまったりしますし、雨が降っているときに窓を開けて聞くなんていうのはできないと思ひます。今「アラートQ」という機能で、鳴ったと同時にその文面が市のホームページ等で確認できますので、こういったことを広く皆さんのところへご案内をさせていただけると、少なくともインターネットが見られる環境の方についてはご自宅で確認ができるかなと思ひます。

インターネットを使えない方にどうやってお伝えをしたらいいのかなというところが少し悩みの大きいところです。システム自身が電波の関係で今後10年以内に更新をかけなければいけないので、より視聴性のいいものにするとか、他の地区では、高齢者に限定している地区が多いんですけど、同じものを部屋で聞ける戸別の受信機の購入助成をして置

いていただいているという地区もあるというふうに聞いている。そういったことを含めながら、まずは地域の方、特にインターネットを使えないような、なかなか情報が入ってこない方に関してどういった形がいいか、今後、そのシステムの切替えと併せて今研究をしておりますので、また地域へご案内をさせていただいて、いろんな手を尽くして情報を皆さんにお届けしたいと思っています。

まずは「アラートQ」の周知がなかなか届いてないということが非常によく分かりましたので、ここを再度徹底して、皆さんのところへ届けられるように努めたいと思います。

【小立野町会連合会】

いわゆるこの美大のふるさと、旧美大の跡地について、令和8年度中に整備完了ということをお聞きしているのですが、その進捗状況をお聞かせください。というのは、この後、金沢大学へ売却される予定で、その後、230戸、240戸の大きなまちができると我々期待しております。ぜひ今現在の様子をお聞かせください。

【本島都市政策局長】

おっしゃったとおり、今年度中には全部解体は終わるんですけど、具体的に3つの工区に分けて解体工事をしています。建物解体は8月に完了するもの、12月に完了するものがあります。それから来月、周りにある樹木の伐採工事も発注予定でおりまして、それが1月ぐらいに完了予定ということになります。それから急傾斜地の崩壊対策工事も4つの工区のうち3つ終わりまして、残る一つは秋頃に完了する予定です。年度末までには細かい配管の撤去など全部工事を終えて整地をすると、そういう予定になっております。

(6) 市長まとめ

【村山市長】

災害対応、防災の関係、コミュニティの関係、交通の関係、様々な課題がありました。いずれも大事な課題です。しっかりと対応できるように、意見交換を続けさせていただければと思っています。

この地区は県立図書館もでき、そして美大もでき、さらには人の流れも変わってきた地区だと思います。田上も朝霧台小学校ができ、俵もうちの妻も結構スタジオに行かせてい

ただいております。様々な魅力をそれぞれ紡いでいければと思っています。

そして、最後にもう一度申し上げたいのは災害の対応です。千葉市の浸水のこともあり
ました。災害に対して備えておくということ、何より大事でありますし、そのためにも地
域でのコミュニティを確認するということは大事だと思います。ぜひいま一度見直してい
ただきながら、そして、まだ暑い折ですので健康にも十分ご留意をいただいてお過ごし
いただければと思います。

本日は本当に長時間お時間をいただきましてありがとうございました。